

公益財団法人全国高等学校体育連盟バドミントン専門部規約及び運営に関する内規

表彰規程

第1条 (公財) 全国高体連専門部規約第7章第15条により、本専門部の振興発展に貢献した学校・団体・個人に対し、その榮譽を顕彰するために次の表彰規程を定める。

第2条 表彰の種類及び選考(推薦)基準は次のとおりとする。

- 1 全国高校総体及び全国高校選抜大会の学校対抗・個人対抗(単・複)において1～3位に入賞した学校・個人を表彰する。
- 2 表彰
 - (1) 功労賞 (公財) 全国高体連専門部役員を退任した者を表彰する。
(全国高校総体・委員長会議において表彰)
 - ア 部長・副部長
 - イ 常任委員・事務局長・事務局員(ともに2期又は4年以上在任した者)
 - (2) 優秀校賞
 - ア 全国高校総体学校対抗に10の倍数年連続(10・20・30・40年・・・)出場した学校を表彰する。
(全国高校総体・開会式において表彰)
 - イ 全国高校選抜大会学校対抗に10の倍数年連続(10・20・30・40年・・・)出場した学校を表彰する。
(全国高校選抜大会・開会式において表彰)
 - (3) 感謝状 全国高校総体開催市町村への感謝状を(公財)日本バドミントン協会へ申請する。
(全国高校総体・開会式において表彰)
- 3 特別表彰(記念事業で行う表彰で、前回以後の10年間の成績)
 - (1) 特別功労賞 永年にわたり特に本専門部の振興発展に寄与した個人を表彰する。
 - ア 元全国専門部長・副部長
 - イ 元常任委員(2期以上)
 - ウ 常任委員(2期以上)
 - エ 常任委員が推薦する者(この10年間で特に功労がある者)
 - オ 開催都道府県専門委員長
 - ①全国高校総体開催地委員長を表彰する。
 - ②全国高校選抜大会開催地委員長を表彰する。
 - ③全日本ジュニアバドミントン研修合宿開催地委員長を表彰する。
 - (2) 功労賞 各都道府県専門部の部長、委員長で特に功績があった者又は同等な功績があった者(原則的には4期又は8年以上在任した者)を表彰する。
 - (3) 優秀監督賞
 - ア 全国高校総体学校対抗において2回以上優勝した監督を表彰する。
 - イ 全国高校選抜大会学校対抗において2回以上優勝した監督を表彰する。
 - (4) 優秀校賞
 - ア 高校総体学校対抗に10の倍数年以上出場した学校を表彰する。
(前回より上の回数のみ表彰)
 - イ 全国高校選抜大会学校対抗に10の倍数年以上出場した学校を表彰する。
(前回より上の回数のみ表彰)
 - ウ この10年間に5回以上の優勝に達した学校を表彰する。
 - ①全国高校総体学校対抗に優勝した学校を表彰する。
 - ②全国高校選抜大会学校対抗に優勝した学校を表彰する。
 - (5) 感謝状 永年にわたり本専門部の振興発展に寄与した団体又は個人を表彰する。

※ この10年間に表彰対象になった学校や個人を表彰する。

※ 勤務校が変更になった後の成績や男女別での成績は、通算で考える。

※ 同一人の表彰は一回一賞とし、同一人が同時に複数の賞の候補者になった場合の賞の選択は、受賞候補者に任せる。また、功労賞と感謝状の同一人への表彰は、原則として一回限りとする。

ただし、過去の受賞後も、特に功績があった者又は同等な功績があった者(功労賞は、この10年間で3期又は6年以上在任した者)はこの限りではない。

第3条 推薦の方法は次のとおりとする。

- 1 (公財) 全国高体連専門部 (部長・副部長・常任委員・事務局) よりの推薦
- 2 各都道府県専門部よりの推薦
- 3 各地区 (全国9ブロック) 専門部よりの推薦

第4条 受賞候補者の推薦は、次のとおりとする。

- 1 大会ごとの表彰については、(公財) 全国高体連専門部が行うものとする。
- 2 特別表彰については、本専門部所定の様式により、当該大会開催年6月末日までに全国専門部長 (事務局) あてに送付すること。ただし、全国高校選抜大会関係は当該大会開催年1月末日までとする。

第5条 前条において推薦された者については、常任委員会において選考決定する。

第6条 表彰は、原則として全国高校総体は委員長会議か開会式又は記念式典で、全国高校選抜大会は開会式又は記念式典で行うこととする。

第7条 表彰は、原則として賞状等を授与する。

第8条 受賞候補者が故人である場合であっても、追彰することとする。

第9条 受賞のため要する経費 (旅費・宿泊費) は、本人が負担することとする。

附 則 本規程は、昭和54年7月31日より施行する。

本規程は、平成9年7月31日より一部 [第2条2 (1) (3)・3 (1) (2) (3) (4)・第6条] 追加・改正し、施行する。

本規程は、平成10年7月31日より一部 [第2条2 (2)] 追加・削除・改正し、施行する。

本規程は、平成20年7月27日より一部 [第1・2・3・4・5・6条] を改定・追加し、施行する。

本規程は、平成25年8月5日より一部 [第1条、第2条2、第3条、第4条] を追加・削除・改定し、施行する。

本規約は、平成26年7月31日より一部 [第2条2 (1)、3 (1) (2) (3) (4)] 追加・訂正し、施行する。

平成31年 月 日

(公財)全国高等学校体育連盟バドミントン専門部長 様

推薦団体名 高体連バドミントン専門部

役職名・責任者名 印

(公財)全国高等学校体育連盟バドミントン専門部 特別表彰 受賞候補者推薦書

下記のようなことで、受賞候補者を推薦いたします。

該当賞名	表彰候補者名・学校名	推薦理由
特別功労賞		
功労賞		
優秀監督賞 (高校総体)		
優秀監督賞 (高校選抜)		
優秀校賞 (高校総体)		
優秀校賞 (高校選抜)		
感謝状		

* 平成31年3月末日までに提出してください。